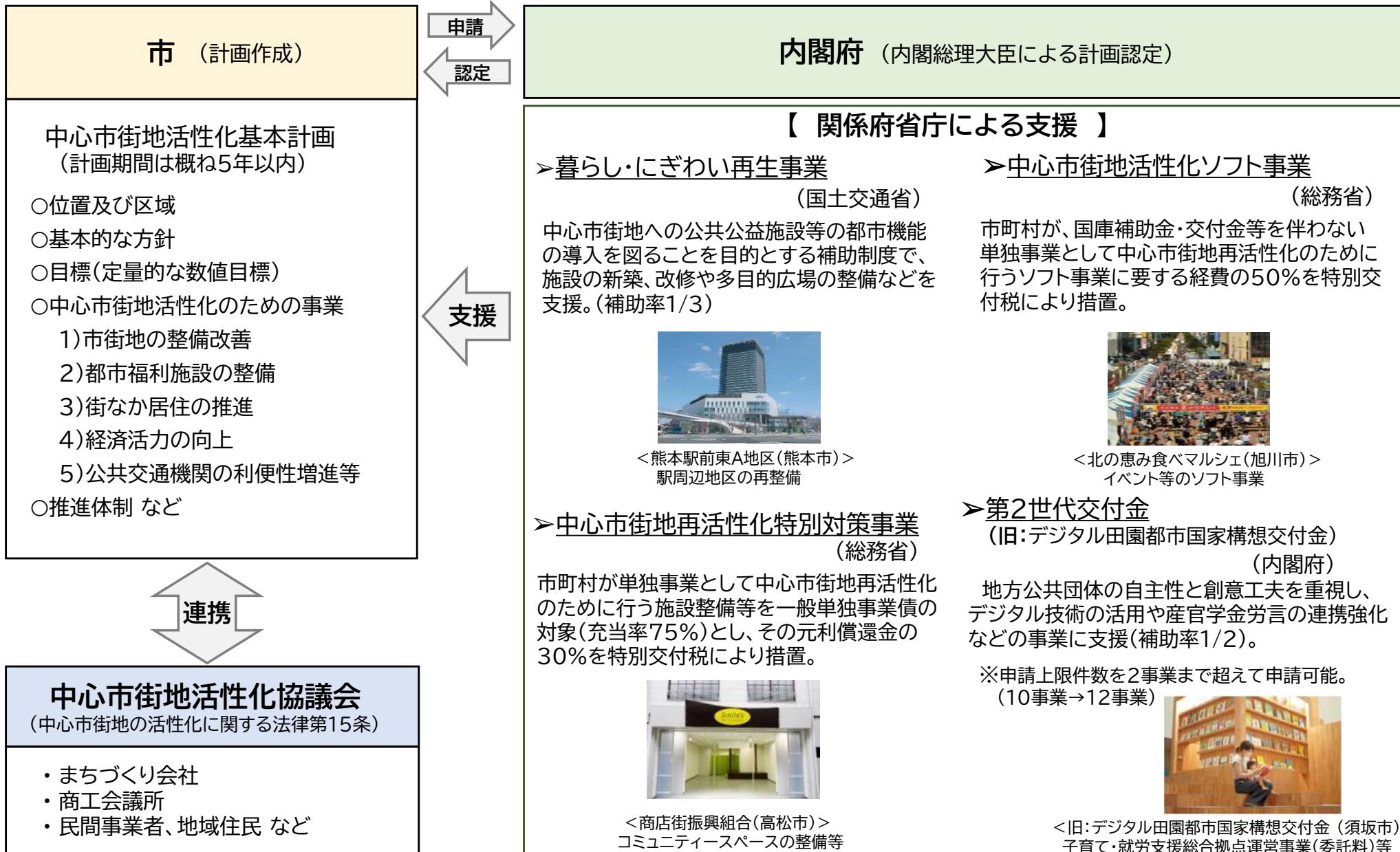


第三期長野市中心市街地活性化基本計画(案) に対する 市民意見等の募集(パブリックコメント) の実施について

都市整備部 まちづくり課

- 「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、人口減少などの社会情勢の変化に対応し、中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進
- 市町村がまちづくり会社や商工会議所等による協議会と連携して基本計画を作成し、国の認定を受けた計画に対し、関係府省庁が連携して重点的に支援



【過去の取組】

認定計画 「中心市街地活性化基本計画」

第一期計画

(平成19年5月～平成24年3月) 全54事業

第二期計画

(平成24年4月～平成29年3月) 全44事業

【現在の取組】

市独自計画 「中心市街地活性化プラン」

(平成29年10月～令和8年3月) 全39事業



城山公園再整備事業



まちなか広場整備事業

- ・城山公園再整備事業
- ・まちなか広場整備事業
- ・後町小学校跡地活用整備事業
- ・長野駅東口バス待機場等整備事業
- ・空き店舗等活用事業
- ・集客イベント等開催事業
- ・街角に芸術と音楽があるまちづくり事業
- など

【認定計画策定の必要性】

中心市街地活性化プランのベースとなった第二期計画の策定から13年が経過し、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化している。

(内部環境)

- ・人口や労働力の減少、低未利用地の増加
- ・アフターコロナによる生活様式の変化 など

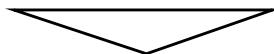
(外部環境)

- ・北陸新幹線の敦賀延伸
- ・近隣自治体における大型商業施設の出店計画 など



○中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、新たな中心市街地活性化基本計画の策定が必要である。

○国の認定を受けることで、計画に位置づけた事業について手厚い支援が得られる。



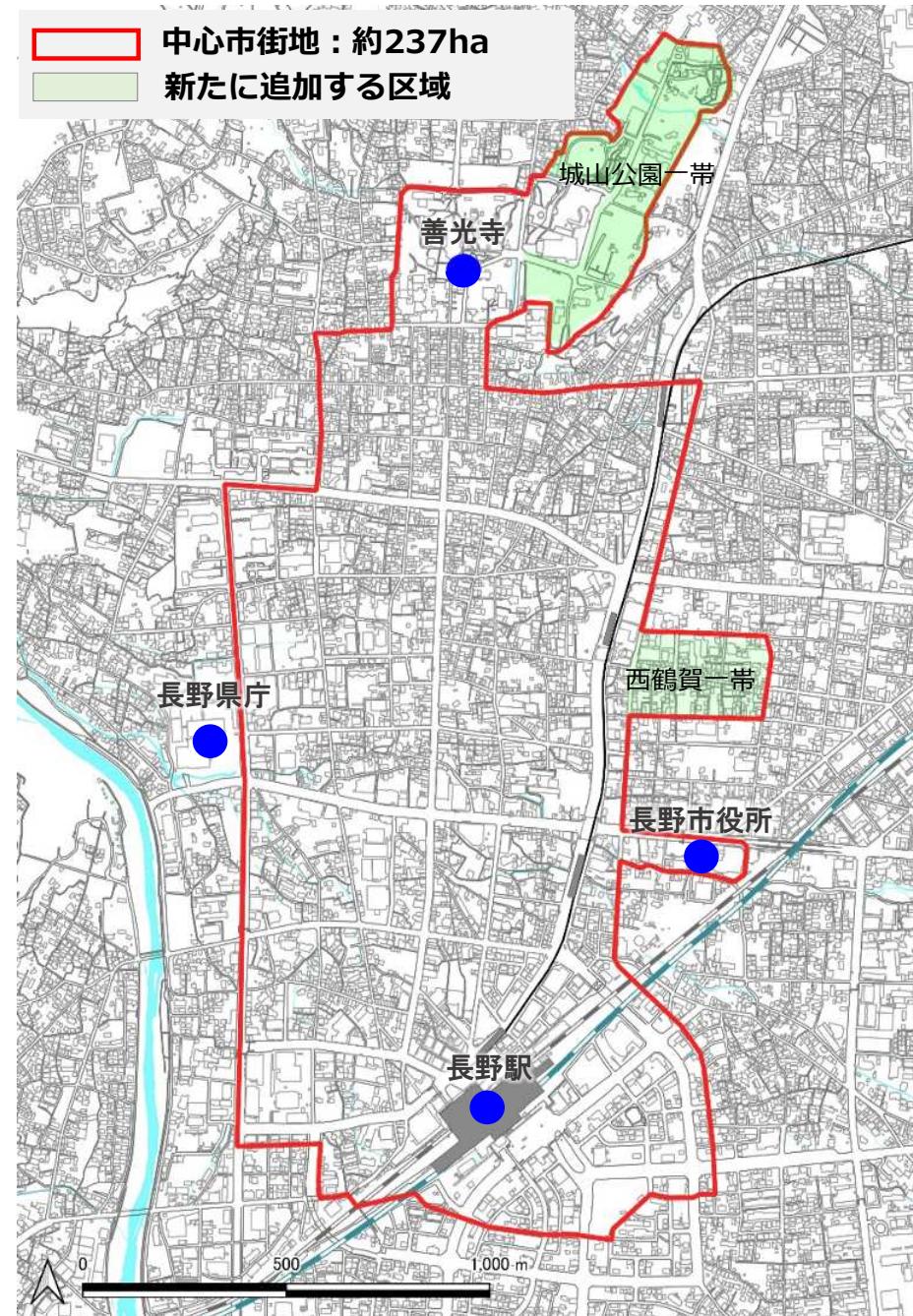
第三期となる長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を目指す。
(令和8年度から12年度までの5カ年計画)

【位置及び区域】

中心市街地活性化プランで定めた中心市街地の区域（約216ha）に、城山公園一帯と西鶴賀町一帯を追加した区域（約237ha）を中心市街地として設定する

【区域図】

中心市街地：約237ha
新たに追加する区域



【中心市街地活性化の課題】

○まちなか居住と交流の促進

中心市街地は、マンション建設による人口増加が期待される一方、市民交流の場となる公共施設の利用者数は、コロナ禍により減少し、その後も回復していない。

誰もが生きがいを感じて暮らせるまちの実現に向け、生活を支える機能の充実や利便性の向上に加え、子供や高齢者など、多様な世代が集い交流できる場や機会を提供していくことが必要である。

○地域資源の活用促進

門前に点在する魅力的な店舗などの地域資源が来訪者に十分認知されていないことから、それら魅力の発信や活用促進のための取組が必要である。

○魅力ある商業環境の充実

商店街では、担い手不足によって個店の減少やイベントにおける負担が増加しており、商店街の活力向上の取組が必要である。

また、インバウンドや若者のニーズに応えられる店舗が不足していることから、来訪者のニーズに対応したサービスの提供が必要である。

○まちなかの回遊を促す歩きたくなるまちづくり

善光寺の表参道である中央通りでは、歩行者優先道路化事業を推進しているが、長野駅から新田町交差点までの区間は未整備となっている。

まちなか回遊を促すため、居心地がよく快適な歩行者空間の整備に加え、空間の利活用など一体的な取組が必要である。

【テーマ】歴史を紡ぎ 未来を創造するまち 『門前都市 ながの』

【基本的な方針】

方針1 多様な都市機能の充実による、誰もが生きがいを感じて暮らせるまちの実現

都市機能が集積し、快適で安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるとともに、若者や高齢者など、多様な世代が集い・交流できる場を提供することで、住みたくなる、生きがいを感じるまちを目指す

方針2 門前町の歴史や文化を活かしつつ、新たな魅力を生み出せるまちの実現

多様なコンテンツを活用し、善光寺門前に息づく歴史文化や個性的で魅力的な店舗など、まちなかの魅力を発信するとともに、地域資源の活用や地元商店街等と連携した賑わい創出に取り組み、新たな価値を生み出すことで関係人口を増やし、訪れたくなる、滞在したくなるまちを目指す

方針3 日常と非日常が行き交う、歩いて楽しめるまちの実現

歩きたくなる居心地の良い道路空間を創出するとともに、長野ならではの魅力あるサービス（飲食、体験、空間など）の提供により、来訪者にとって歩いて楽しい、回遊したくなるまちを目指す

【目標】

「住みたくなるまち」

「生きがいを感じるまち」

「訪れたくなるまち」

「歩きたくなるまち」

【目標数値】

目標	目標指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)	関連事業数 (全51事業/重複あり)
住みたくなるまち	・中心市街地の人口（人）	9,521人	10,000人	5事業
生きがいを感じるまち	・もんぜんぶら座、生涯学習センター、権堂イーストプラザ市民交流センター、長野市芸術館の年間利用者数（人）	513,329人	620,000人	13事業
訪れたくなるまち	・善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量（人）	31,951人	37,000人	37事業
	・中心市街地内のホテルの年間宿泊者数（人）	874,560人	1,010,000人	
歩きたくなるまち	・中心市街地(6地点)の 歩行者・自転車通行量（人）	101,449人	103,000人	49事業
	・中央通り及び権堂アーケード沿い1階部分の空き店舗数（件）	17件	10件	

3. 第三期長野市中心市街地活性化基本計画(案)の概要(3/3)

6

【中心市街地活性化のための事業】

多様な都市機能の充実による、誰もが生きがいを感じて暮らせるまち
「住みたくなるまち」「生きがいを感じるまち」

■長野駅前B-1地区市街地再開発事業

末広町交差点北東エリアにおいて、都市機能更新による商業・業務機能の拡充とまちなか居住を促進する施設整備を行う。



■長野市芸術館運営事業

音楽や演劇など、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供することで文化・芸術の振興を図るとともに、市民活動や交流を促進する。

門前町の歴史や文化を活かしつつ、新たな魅力を生み出せるまち
「訪れたくなるまち」

■中心市街地遊休不動産活用事業

中心市街地に点在する空き家や空き店舗などの遊休不動産の活用を促進するとともに、リノベーションで生まれた魅力的な店舗などの認知度向上を図るために、積極的な情報発信を行う。



■大規模集客イベント等開催事業

長野の伝統を受け継ぐイベントを、季節ごとに実施することにより商店街などと連携した中心市街地の賑わい創出する。

日常と非日常が行き交い、誰もが心地よく歩いて楽しめるまち
「歩きたくなるまち」

■中央通り歩行者優先道路化事業

中央通りにおいて、安全で居心地のよい歩行者のための空間づくりと市民活動の場としての利用促進を図る。

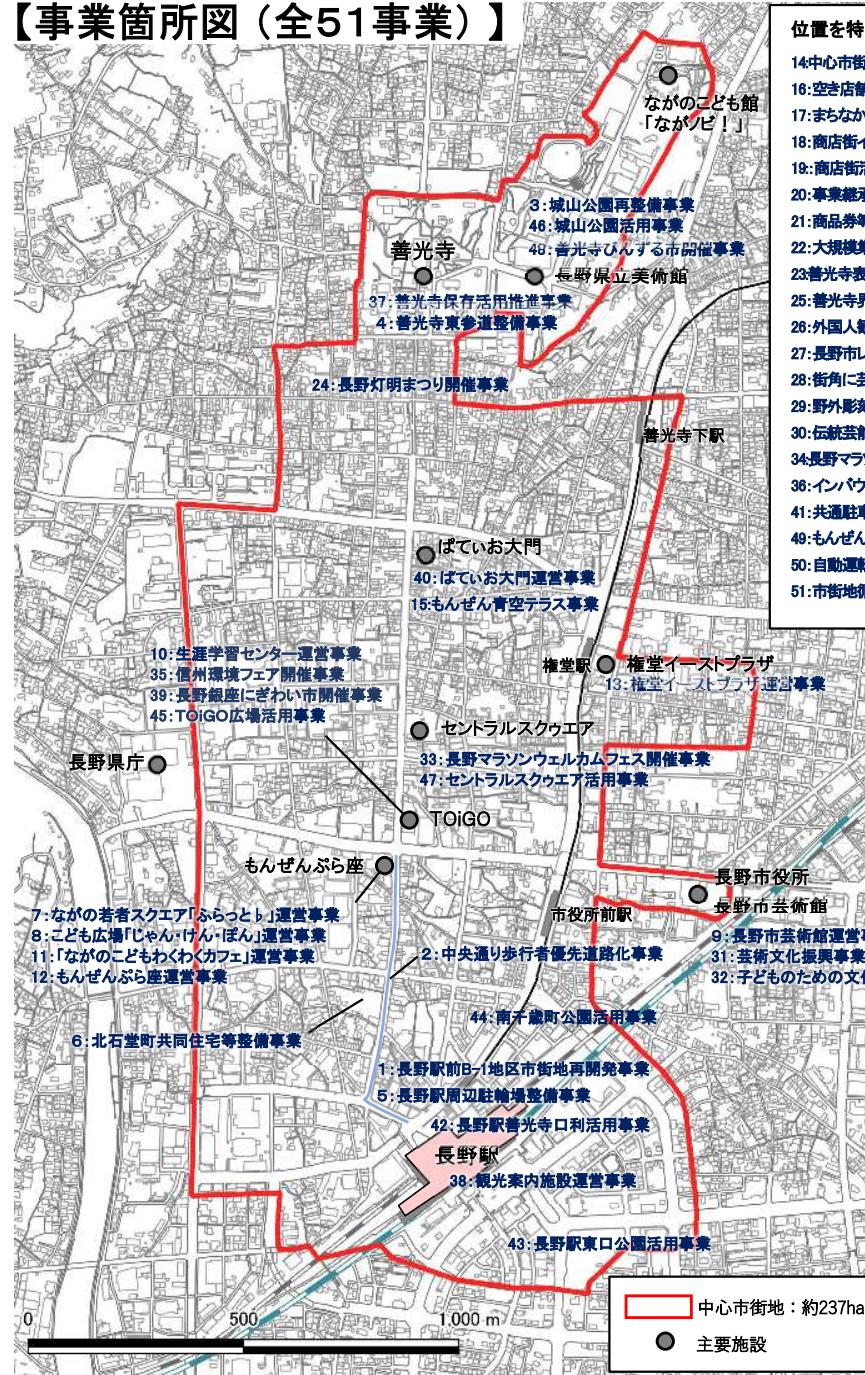


■空き店舗等活用事業

中心市街地の空き店舗、空き家、空き倉庫等を賃借して出店する事業者に対して、改修・改築費の一部を補助し、商店街の活力とにぎわい創出を図る。



【事業箇所図(全51事業)】



- 位置を特定できないその他の事業
- 14: 中心市街地遊休不動産活用事業
 - 16: 空き店舗等活用事業
 - 17: まちなか賑わい演出事業
 - 18: 商店街イベント支援事業
 - 19: 商店街活性化事業
 - 20: 事業継承促進事業
 - 21: 商品券等発行支援事業
 - 22: 大規模集客イベント等開催事業
 - 23: 善光寺参道まち歩き開催事業
 - 25: 善光寺界隈まちなか周遊促進事業
 - 26: 外国人観光客受入環境整備事業
 - 27: 長野市レンタサイクル事業
 - 28: 街角に芸術と音楽があるまちづくり開催事業
 - 29: 野外劇場ながのミュージアム開催事業
 - 30: 伝芸能継承事業
 - 34: 長野マラソン開催事業
 - 36: インバウンド等対応店舗支援事業
 - 41: 共通駅券事業
 - 49: もんぜんパークナーシング事業
 - 50: 自動運転バス導入事業
 - 51: 市街地循環バス運行事業

令和7年8月19日

部長会議（パブリックコメント実施）

8月25日

政策説明会

8月27日～9月26日

パブリックコメント

10月～11月

最終案作成

11月25日

部長会議（パブリックコメント報告・計画決定）

令和8年1月14日

政策説明会

1月中

内閣府へ認定申請

3月

内閣総理大臣認定（予定）